

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成22年 6 月
(第 1 回訂正分)

株式会社電算

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成22年 6 月 4 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成22年 5 月 19 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 190,000 株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成22年 6 月 3 日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し 34,000 株（引受人の買取引受による売出し 5,000 株・オーバーアロットメントによる売出し 29,000 株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「経理の状況」 1 財務諸表等 (3) その他 注記事項 (ストック・オプション等関係) 2. (2) ① の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2【募集の方法】

平成22年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年6月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,720円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「565,250,000」を「516,800,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「307,562,500」を「294,381,250」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「565,250,000」を「516,800,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「307,562,500」を「294,381,250」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（3,200円～3,500円）の平均価格（3,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は636,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,720」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、3,200円以上3,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年6月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
①強固な営業基盤があり、収益の安定性が高い。
②自社開発のパッケージソフトに強みがあり、シェアが高い。
③市町村合併により自治体数が減少し、競争が激化している。
以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,200円から3,500円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,720円）及び平成22年6月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,720円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社151,200、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社15,600、大和証券キャピタル・マーケット株式会社7,800、八十二証券株式会社7,800、岡三証券株式会社1,900、高木証券株式会社1,900、長野証券株式会社1,900、株式会社SBI証券1,900」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成22年6月14日）に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注） 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「615,125,000」を「588,762,500」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「604,125,000」を「577,762,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,200円～3,500円）の平均価格（3,350円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額577,762千円については、次期給与システム一式71,029千円、社内サーバ仮想化設備23,833千円、UPSバッテリー交換23,000千円、監視カメラシステム更新19,500千円並びに総合福祉システムライセンス料10,000千円の設備資金として合計147,362千円を平成23年3月期中に充当し、その残額については、当座貸越として借り入れている借入金1,000,000千円の返済に平成23年3月期中に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,500,000」を「16,750,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「17,500,000」を「16,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（3,200円～3,500円）の平均価格（3,350円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,500,000」を「97,150,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,500,000」を「97,150,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（3,200円～3,500円）の平均価格（3,350円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(3)【その他】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	20,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	<u>20,000</u>

(以下 略)